

令和6年1月31日

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和6年第1回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和6年第1回定例会会議録

目 次

○開	会	2								
○議	長	選	挙	4						
○副	議	長	選	挙	5					
○会	期	の	決	定	6					
○会	議	録	署	名	議	員	の	指	名	6
○議	案	第	1	号	6					
○議	案	第	2	号	7					
○議	案	第	3	号	7					
○一	般	報	告	8						
○一	般	質	問	8						
○閉	会	8								
○署	名	9								

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和6年第1回定例会会議録



令和6年1月31日（水）午後3時00分開議

議事日程

- 日程第 1 議長選挙
日程第 2 会期の決定
日程第 3 会議録署名議員の指名
日程第 4 議案第1号 東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 議案第2号 令和5年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算について
日程第 6 議案第3号 令和6年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算について
日程第 7 一般報告
日程第 8 一般質問

本日の会議に付した事件

副議長選挙

出席議員（5名）

1番	井崎義治君	2番	坂巻儀一君
3番	加藤雅美君	5番	青木章君
6番	早川真君		

欠席議員

4番 円谷憲人君

説明のため議場へ出席した者

管理者	太田和美君	副管理者	星野順一郎君
会計管理者	荒巻幸男君	事務局長	荒井真実君
次長兼場長	佐藤栄一君	主管者	保木純君
主管者	伊藤紀幸君	主管者	高見澤隆君
総務課長	秋元敏男君	周辺整備室長	片桐司君

職務のため議場へ出席した者

総務課主幹 吉 澤 誠 君

○
午後 3 時 0 0 分開会

○副議長（坂巻儀一君） ただ今から、東葛中部地区総合開発事務組合議会、令和 6 年第 1 回定例会を開会いたします。

○
午後 3 時 0 0 分開議

○副議長（坂巻儀一君） 直ちに会議を開きます。

○副議長（坂巻儀一君） まずはじめに、定例会招集の挨拶並びに事業報告を求めます。

太田和美管理者。

○管理者（太田和美君） 本日、ここに東葛中部地区総合開発事務組合議会令和 6 年第 1 回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

既に皆様御承知のとおり、昨年 12 月 6 日開催の我孫子市議会令和 5 年第 4 回定例会におきまして、早川 真さんが議長に就任されました。

心からお祝い申し上げ、市政発展のため今後の御活躍をお祈りいたしますとともに、本組合の運営につきましても御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会の開会に当たり、前定例会以降における組合の主要事業の進捗状況につきまして御報告いたします。

初めに、ウイングホール柏斎場でございます。

火葬需要の高まりのため、市民の皆様が火葬予約をする際、多くの待ち日数をいただいている状況が続いております。

この待ち日数を短縮するため、1 日当たりの火葬件数の増加や友引日の開場などの具体的な対策について、地元住民組織である布施斎場対策委員会に対し御理解を得られるよう説明を幾度も重ねているところです。

引き続き状況の早期改善に向けて、必要な取り組みを進めてまいります。

続きまして、みどり園改築等 P F I 事業でございます。

事務組合において実施いたしました令和 4 年度のモニタリング結果を、11 月 17 日に開催したみどり園指定管理者審査会において評価いただきました。

モニタリング実施状況の評価結果につきましては、計画に基づき概ね適正に実施され、履行状況、サービスの質等の各項目の評価も適正に行っているとの評価をいただきました。

そのほか、個別支援計画と事業継続計画の確認、虐待防止の取り組み、施設管理計画などについて御助言をいただきました。

これらの御助言を踏まえ、利用者の皆様が安心して、安全に過ごしていただけるよう、協力体制を充実してまいります。

次に、令和6年度一般会計予算についてです。

当初予算では、前年度と比べて3,287万6千円の減額、率といたしまして4.31%の減で、歳入歳出予算総額が7億2,998万8千円となりました。

歳出の主な減額要因となっておりますのは、衛生費に係る防災公園整備用地購入費や駐車場用地購入費の減によるものでございます。

厳しい財政状況であります。維持管理経費の削減を図りながら、必要な事業運営を進めてまいります。

最後になりましたが、本日は、経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定、令和5年度補正予算、令和6年度一般会計予算の、計3議案について御審議いただく予定となっております。

議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶並びに事業報告といたします。

○副議長（坂巻儀一君） ここで御紹介をいたします。

ただいまの御挨拶にもありましたように、去る令和5年12月6日に行われました、我孫子市議会令和5年第4回定例会におきまして、議長選挙が行われ、早川 真議員が当選なされました。

組合規約第5条第2項の規定により、出席しておられますので、御紹介をいたします。

○副議長（坂巻儀一君） 早川 真議員の挨拶を許します。

〔6番議員 早川 真君挨拶〕

○6番議員（早川 真君） 貴重なお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。ただいま御紹介を賜りました、我孫子市議会の早川 真でございます。議長職というのも初めてでございますので、もちろんこの議会議員を仰せつかるのも初めてでございます。

何とぞ皆様の御指導を賜りながら、精いっぱい努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（坂巻儀一君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局より説明員の職及び氏名の通知がありました。

また、監査委員から令和5年7月分から9月分に関する例月現金出納検査の結果報告がありました。

いずれも各位の御手元に配付の印刷物により、御了承願います。
以上で報告を終わります。

○副議長（坂巻儀一君） 日程に入ります。

○副議長（坂巻儀一君） 日程第1、議長選挙を議題に供します。

議長が組合規約第6条第2項第2号の規定により、令和5年11月30日をもって議長の職でなくなったので、会議規則第9条の規定により選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり。〕

○6番議員（早川 真君） 副議長。

○副議長（坂巻儀一君） 早川 真議員。

○6番議員（早川 真君） 議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○副議長（坂巻儀一君） お諮りいたします。

ただいま早川 真議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（坂巻儀一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

早川 真議員を、議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（坂巻儀一君） 御異議なしと認めます。

よって、早川 真議員において指名することに決しました。

早川 真議員。

○6番議員（早川 真君） 議長には、流山市議会議長の坂巻儀一議員を指名推選いたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○副議長（坂巻儀一君） お諮りいたします。

議長には、早川 真議員において指名推選のありました、流山市議会議長の、私、坂巻儀一ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（坂巻儀一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、流山市議会議長の、私、坂巻儀一が議長に当選しました。

ただいま、議長に当選した坂巻儀一が本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○副議長（坂巻儀一君） 私は当選を受諾いたします。

ここで挨拶を申し上げます。

〔議長 坂巻儀一君挨拶〕

○議長（坂巻儀一君） ただいま議長を拝命いたしました、坂巻儀一でございます。何とぞ皆様方の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。次第でございます。よろしくお願ひいたします。

○

○議長（坂巻儀一君） ただいま副議長が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。

この際、会議規則第8条の規定により、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻儀一君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○1番議員（井崎義治君） 議長。

○議長（坂巻儀一君） 井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 副議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮り願ひます。

○議長（坂巻儀一君） お諮りいたします。

ただいま井崎義治議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻儀一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

井崎義治議員を、副議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻儀一君） 御異議なしと認めます。

よって、井崎義治議員において指名することに決しました。

井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 副議長には、我孫子市議会議長の早川 真議員を指名推選いたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いします。

○議長（坂巻儀一君） お諮りいたします。

副議長には、井崎義治議員において指名推選のありました、我孫子市議会議長の早川 真議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻儀一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、我孫子市議会議長であります、早川 真議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、早川 真議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、早川 真議員の挨拶を許します。

〔副議長 早川 真君挨拶〕

○副議長（早川 真君） ただいま、皆様から副議長に御推挙いただきました、早川 真でございます。大変な大役でございますが、精いっぱい努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○

○議長（坂巻儀一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻儀一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

○

○議長（坂巻儀一君） 日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、加藤雅美議員及び青木 章議員を指名いたします。

○

○議長（坂巻儀一君） 日程第4、議案を上程いたします。

議案第1号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻儀一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（荒井真実君） 議案第1号につきましては、御手元に配付してあります、事務局議案説明書の1ページのとおりでございます。

○議長（坂巻儀一君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻儀一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂巻儀一君） 挙手全員でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（坂巻儀一君） 日程第5、議案第2号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻儀一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（荒井真実君） 議案第2号につきましては、御手元に配付してあります、事務局議案説明書の2ページのとおりでございます。

○議長（坂巻儀一君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻儀一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂巻儀一君） 挙手全員でございます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（坂巻儀一君） 日程第6、議案第3号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻儀一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（荒井真実君） 議案第3号につきましては、御手元に配付してあります、事務局議案説明書の4ページのとおりでございます。

○議長（坂巻儀一君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻儀一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂巻儀一君） 挙手全員でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（坂巻儀一君） 日程第7、一般報告を行います。

お諮りいたします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻儀一君） 御異議なしと認めます。

よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

○

○議長（坂巻儀一君） 日程第8、一般質問を行います。

質問を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻儀一君） ないものと認めます。

よって、一般質問を終結いたします。

○議長（坂巻儀一君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会令和6年第1回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時14分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

令和6年 3月 4日

議会議長 坂 卷 儀 一

議会議員 加 藤 雅 美

議会議員 青 木 章

資料

令和6年1月31日

東葛中部地区総合開発事務組合
令和6年第1回定例会
議案

議案第1号～議案第3号

東葛中部地区総合開発事務組合

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定について

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 6年 1月31日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 太田和美

提案理由

関係市に分賦する経費の分賦率を改めたいので提案する。

東葛中部地区総合開発事務組合条例第 号

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例（平成18年東葛中部地区総合開発事務組合条例第4号）の一部を次のように改正する。

本則各号を次のように改める。

(1) 総務費に関する分賦率

柏市	100分の53.6
流山市	100分の27.8
我孫子市	100分の18.6

(2) 民生費に関する分賦率

柏市	100分の54.1
流山市	100分の26.3
我孫子市	100分の19.6

(3) 障害者支援施設及び共同生活援助事業所の建設並びに建設に係る債務の償還に関する分賦率

柏市	100分の50.2
流山市	100分の26.7
我孫子市	100分の23.1

(4) 衛生費に関する分賦率

柏市	100分の53.4
流山市	100分の26.7
我孫子市	100分の19.9

(5) 斎場の建設並びに建設に係る債務の償還に関する分賦率

柏市	100分の50.1
流山市	100分の27.2
我孫子市	100分の22.7

附 則

この条例は，令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

令和5年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正
予算について

令和5年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を次のとおり定める。

令和 6年 1月31日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 太田和美

令和5年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正
予算（第2号）

令和5年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算
（第2号）は、次に定めるところによる。

地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使
用することのできる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
衛生費	保健衛生費	防災公園整備事業	48,768
		布施会館駐車場整備工事（2期工事）	13,310
		斎場のあり方に関する各種調査	5,942
		屋内消火栓設備改修工事	2,695
		擁壁設置工事	8,955

令和6年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算
について

令和6年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算を次の
とおり定める。

令和 6年 1月31日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 太田和美

令和6年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算

令和6年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ729,988千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		591,946
	1 負担金	591,946
2 使用料及び手数料		117,027
	1 使用料	116,996
	2 手数料	31
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		20,000
	1 基金繰入金	20,000
7 繰越金		3
	1 繰越金	3
8 諸収入		1,010
	1 預金利子	1
	2 雑入	1,009
歳 入 合 計		729,988

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
2 総務費		53,645
	1 総務管理費	53,588
	2 監査委員費	57
3 民生費		56,919
	1 社会福祉費	56,919
4 衛生費		463,527
	1 保健衛生費	463,527
5 公債費		145,897
	1 公債費	145,897
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		729,988